



旧県立津田病院の敷地周辺における井戸調査の結果について

解体工事中の旧県立津田病院敷地において、工事に伴い発生した湧水から「六価クロム」が検出されたことから、周辺の区域において井戸調査を行いました。

飲用利用が確認された井戸の設置者に対して、井戸水の飲用利用を控えるなど、衛生指導を行いました。

1 旧県立津田病院の敷地周辺における井戸調査の概要

(1) 井戸の設置状況

10日に、病院敷地から半径約500mの範囲内において井戸の設置状況を調査し、計17基の井戸（飲用利用あり：3基、飲用利用なし：14基）を確認しました。

(2) 飲用井戸の衛生指導の状況

飲用利用が確認された3基の井戸の設置者に対しては、飲用等を控えるように衛生指導を行いました。

その後、県環境管理課が実施した井戸水の水質調査で、環境基準に適合していたことを確認しました。

飲用井戸の設置者には、調査結果と併せて、今後とも、飲用に際しては定期的な水質管理など適切な管理を行うようお知らせしました。

2 その他

本件については、香川県環境管理課が添付の資料で記者発表を行っています。

【本件に対する問い合わせ先】

さぬき市市民部生活環境課 担当 山下 武田

電話：087-894-1119 Email：seikatsu@city.sanuki.lg.jp